

美濃派の継承と断絶

——何を伝え何を伝えなかったか——

—

俳諧史における支考の功績は二つある。一つはそれまでの誰よりも踏み込んだ俳諧本質論を展開したことであり、もう一つは、美濃派という俳諧史上最大の勢力を築いたことである。もちろん両者は密接な繋がりをもちが、むしろ興味深いのは、それぞれの側面における支考が、非常に違った特徴を見せることである。

本稿では、二つの側面をもつ支考から廬元坊、廬元坊から五竹坊へと道統が継承され、美濃派の基礎が形成されてゆく中で、何が伝えられ、何が伝えられなかったのか、そしてそのことが俳諧史に何をもたらしたのかを明らかにしたい。

二

まずは支考の俳諧本質論の特徴を確認しておきたい。三つある。

一つは、支考の本質論は、発句や連句といった文芸作品に限定せず、認識法・発想法・言語論にまで及ぶ「思想」として展開されるため、式目作法書に慣れた目には、抽象的で難解に映るということ

中 森 康 之

である。例えば『俳諧十論』（以下『十論』と表記）「第二俳諧ノ道」は次のように始まる。

そも俳諧の道といふは、第一に虚実の自在より、世間の理屈をよくはなれて、風雅の道理にあそぶをいふ也。(略)世にいふ俳諧は莊老の風ありと。さるは黄白をしらぬ人のいひ也。そも⁽¹⁾ 〳〵 莊老の道たるや、心の天遊を先として、聖人の仁義を後とすれば、世情の理非をおしまげて、虚実のはじめにあそばむとす。しかるに俳諧は理非をあつかひて、今日の世情をなぐさむれば、道を虚実の変化におこなひ、法を世情の和説にさばく。爰を一字録のおほむねにして、時宜の一法は立たる也。

このような文章が、実作の為の手引きを求める目には、およそ理解し難い抽象的で難解なものであることは言うまでもないだろう。事実、支考を盛んに批判した越人や露川には全く理解できなかった⁽²⁾のである。

支考の本質論の第二の特徴は、大西克礼氏が指摘したように、「不易流行」を全く問題にしないということである。『十論』や『十論為弁抄』（以下『為弁抄』と表記）には、一度も不易流行が⁽³⁾

出てこないのだ。もちろん偶然ではない。詳しくは別の機会に譲る
他ないが、拙稿で明らかにしたように、支考の本質論は、虚実の変
化論を「道理／理屈」の構えて論じるといふ構造をもっており、原
理的に不易流行が入り込む余地がないのである。ともかくここで
は、支考の本質論には不易流行の問題が出てこないという事実を確
認しておきたい。

支考の本質論の第三の特徴は、それに触れる機会が多くの俳人に
与えられていたことである。本質論は公開されていたのだ。『統五
論』も『十論』も版本として出版されている。『十論』に至って
は、支考自らが各所で講義を行つてゐる。この十論講の聴講も特別
な俳人に限定されたものではないし、何より『為弁抄』として出版
されているのである。もちろん出版されたからといって、誰でも読
めたというわけではないが、それでも『二十五箇條』の伝授やその
口伝が特別に選ばれた俳人に限定されていたのと比べると、格段の
差があるといつてよい。

以上述べたように、支考の本質論は、思想として展開されるた
め、抽象的で難解なものとなった。それは虚実の変化論を中心と
し、不易流行を全く問題にしない本質論である。そして多くの俳人
に向けて公開されていたのである。

三

ではもう一方の、最大勢力美濃派を作り上げた俳壇経営者として
の支考を見てみよう。ここでの支考は、今見たのと正反対の特徴を
見せる。すなわち、徹底して発句や連句作品を巡つて具体的にであ
り、不易流行も語つた。しかもそれらは、ごく限られた特別な俳人

に限定されることもあつたのである。

既に明らかにされているように、支考の俳壇経営の手法は三つあ
る。⁽⁵⁾ 一つ目は、地方の有力俳人に、文台、三類図、伝書の三点セッ
トを伝授することである。これにより、美濃派はいわばフラ
ンチャイズ制を確立することになる。ここでフランチャイズ制とい
うのは、美濃派の看板（権威）と、経営ノウハウ（三点セットや口
伝の伝授など）を地方の有力俳人に伝授し、その俳人を中心に地方
俳壇が運営されるという意味である。美濃派はこのような方式をと
ることによつて、全国組織を築くことが可能になった。もし支考
が、自分の俳諧観をよく受け継ぐ者だけを宗匠として認可してい
たら、今日の美濃派はなかつたと言つても過言ではあるまい。

このような経営方式が、後で取り上げる酒田美濃派のように、道
統以外から伝授された三点セットによつて運営されるといふ現象を
生み出すことにもなるのだが、それはともかく、これが、はつきり
目に見える具体的システムであることを確認しておきたい。

さらに伝書の内容も、これまた抽象的でもなければ本質的でもな
い。次に引くのは秋田県由利美濃派（梅林舎）に伝来する『俳諧如
省式』⁽⁶⁾である。

第十 道理ト人理

梅が香にのつと日の出る山路かな

菊の香や庭にきれたる沓の底

梅は旭の場に向て仁徳を発し、菊は陰をやしなつて徳をかくせ
り。是を天地の道理とは云へり。

ここで注目したいのは、支考の解説が具体的な句を巡つてなされ
ている点である。例えば「風雅ノ道理」を「そもく道と徳との名

は、天命の理の体用にして、此理をもて道のおこる所をしり、此理をもて徳のよる所をしれば」云々と解説する『為弁抄』と比較すると、その差は歴然としている。

あるいは、支考が有力俳人に伝授した『二十五箇條』の口伝も実に具体的な内容を持っている。

第十一ヶ條 糸桜ノ事

右は猿みの集に糸さくらを花の座に出せり。例のさくらにあらず、桜にあらずるにもあらずといえる花の意と推すべし。

但撰集などの曲節にして、一座の俳諧の設などにはすべからず。

第十三ヶ條 淡雪ノ事

右は古式に春といひ中古には冬とす。今の新式には春とすべし。⁽⁸⁾

式目作法といつてよい内容である。

以上のように、特定の有力俳人に与えた伝書や口伝では、支考はあくまで文芸作品としての俳諧に拘つて、具体的なのである。⁽⁹⁾

同じことは、俳壇経営の二つ目の手法、行脚による夜話と連句の座にも言える。連句の座は言うまでもないが、夜話も次の如くである。

今宵理屈の論あり。「先師、柳固片荷は涼し初真瓜、といへるは、初真瓜の大切なれば片荷といへるか」。法師が曰、「しからず、なにがし実相院などいへる山伏の、旦那もどりのさまなりと見て置べし」。次の夜ある人のとふ、「風雅の理屈といふはいかに」。法師曰、「風雅に理屈なし。理屈はおのれくが心の理屈なり。たとへば理屈あるものは、柳固の句を理屈

に見なし、理屈なきものはたゞ其ま、に見て置なり。はいかいは心をまなぶべし。人の句をまなぶべからず」。

〔東西夜話〕

ここでもやはり「理屈の論」は、例句を巡つて展開されていることが確認できる。俳壇経営と直接関わる行脚の夜話でも、支考は本質論ではなく、句に関わる具体的な言説を語っていたのである。

さらに注目すべきは次の文章である。

洛陽

うかれ出て山替するかほと、ぎす

去来

梅津かつらの竹の子の雲

支考

六十の賀をあやかに樽さげて

正秀

第一、不易の真也。しのぶ山のあとふりて、又ことかたの道たづぬといへる人の、世に住うかれたるさまも、いはゞ此句にしらるべし。

第二、其場也。〔東華集〕⁽¹⁰⁾

本質論では決して不易流行を口にしない支考が、ここではそれを語っているのである。これはどういうことか。本質論にないことを行脚で語るといふことは、支考の行脚での話（出版された行脚記念集や夜話も含む）は、自己の本質論を具体的句評の次元に咀嚼したものではないことを意味する。ここにはある種の断絶があったと見てよい。⁽¹¹⁾

支考の経営手法の三つ目は、墨直しなどの追善興行であるが、これも美濃派の組織運営上の目に見える具体的行為であることは言うまでもないだろう。

さて以上のことを確認した上で、支考から道統を継承した三世廬

元坊を見ることにしたい。

四

廬元坊は支考から美濃派道統三世を継承し、美濃派の基礎を固めるべく尽力するのであるが、彼が精力的に行ったのは地方行脚であり、追善興行、追善集の刊行である。そして彼が決して行わなかったのが、本質論の展開であり、俳論書の刊行である。

そして行脚での廬元坊は、次のようなことを語っている。まずは廬元坊聞書の目次から確認しておきたい。

不易流行 曲節地 趣向句作 姿情前後 上手名人 道理ミ屈 雅俗 温故知新 切字 雑発句 恋追善句 画讚発句 等類

脇 第三 四句目 筆句 拳句 月華 附句 七名八体

延句別名 繫しほり 虚実 死活 見聞之法 二句一意

置字疊語 翻転之法 附句二句之姿 附不附論 句之變化

前句のこなし 無用之用 三段案様 三句之味合 撰集之句

前句一字附 平句哉留 季移 恋句 旅句 尔留 表句裏句

素春素秋 撰集 附合雑話 会式執筆 文法 点式

本稿の文脈からまず注目されるのは、不易流行が冒頭におかれてることだろう。『三顔合』「留別詞」でも廬元坊は積極的に不易流行を説いている。

では内容はどうか。支考の夜話と比較してみよう。

不易有流行あり。不易にくはしきものは、流行に手をはなつ事あやうく、流行にとりひろげたるものは、不易のたへなる処を

しらず。誰は流行をしり、彼は不易をしる。おほくはかたつくくなり。その役者あつまりて、しかして俳諧一芝居といふべ

し。しからば我が翁の風雅にをける、ふたつのものをつばさにして、天下に独歩せる人ならんか。

〔臯日記〕傍線引用者。以下同じ

不易流行

不易流行は俳諧の両翼にして何連かかたつくならん。きのふ不易を捨て、けふの流行に遊ばんには、けふの流行は明日又古からん。流行くくと云て其流行の果はいかん。夫らは小哥淨留理の沙汰にして曾て我家の論にはあらず。

不易

古池や蛙飛こむ水の音

不易にして地也。

御命講や油のやうな酒五升

景清も華見の座では七兵衛

流行にして曲也。

前者が支考、後者が廬元坊である。支考の命をうけて行脚した廬元坊は、その言説についても、見事に支考の行脚継承者としての役割を果たしているのではないだろうか。

さらに他の項目にも目を向けてみたい。この目次に並んでいるのが、本質論でも展開される支考用語であることは言うまでもないが、問題はその内容である。支考本質論の中心である「虚実」について見てみよう。

虚実

一、虚実は一巻の変化の為也。附合にも此心得有べし。

錦の店に塩ものもない

朝起をするも一つの孝行じや

妹背の中にさへあんなうそ

前句の実に附たる所は虚に付る也。前句を動かかけとも言ふ。

立仏蓮花をおりて木燵哉

河豚のすゝめに集錢講

此句論前に出たり。前句の虚を実に付る也。又北国にてこま
いかくとやら壁ぬるとやらの説前の句に、

和尚の顔を頓て見る苦

めがねやらまだ小豆飯喰たがり 盧元⁽¹³⁾

これらを俳諧の虚実と言ふ也。前句を虚に見て付たり。

これで全文である。盧元坊は本質論を一切説かず、虚実を「附合
の心得」だけに絞って説いていたのである。

さて、以上のように見てくると、盧元坊が支考の何を継承し、何
を継承しなかつたかはもはや明らかだろう。これまで難解な支考を
具体的に語り得た点に盧元坊の功績があると云われてきた⁽¹⁴⁾。しかし
實際は、盧元坊が支考に欠けていた具体性を付加したのではなく、
支考の本質論を切り捨て、俳壇経営者としての支考を十分継承した
ということだったのである。いや、盧元坊が支考の一部を切り捨て
たのではない。支考自身が切り捨てさせたのである。

もちろん支考がそう明言している訳ではない。しかし、盧元坊が
支考の後継者となるにあたり、行脚を最優先させたのは、他ならぬ
支考の意志だったのであり、そこでの言説は今見た通りである⁽¹⁵⁾。逆
に支考が盧元坊に本質論を継承させようとした形跡は全くない。事
実、盧元坊は一冊の俳論も刊行せず、本質論も展開しない。これら
の事実から、支考の二つの側面における特徴が全くの偶然で、道統

継承者がこれまで偶然その一方だけを継承したなどとは到底考えら
れないのである。支考自身が、本質論を説くことと、美濃派を發展
存続させるために必要なことを意識的に使い分けていたのであり、
全国展開した美濃派道統の役割が何であるかを、はっきりと意識し
ていたのである。そして道統継承者である盧元坊もそれを十分に自
覚していたと考えざるを得ないのである。

例えば、もし支考が、自分の本質論の継承を道統継承者に強く望
んだのであれば、道統にだけ「十論」を講義し、口伝を与えるとい
う方法もあつたはずである。しかし實際は、十論講も「為弁抄」も
一般公開された。その十論講を盧元坊が引き継いだということもな
い。それどころか、盧元坊は、汗虹(画一庵)に「俳諧十論」の講
義を依頼されたにもかかわらず、それを断っているのである。

むかし我師盧元房奥羽行脚の駕を画一庵にとゞめし時、我党に
十論の講習を窺いけるに、師の曰、十論は本文の明なる、伝と
い、解とい、まして為弁抄の委曲なる今さらに言の加ふべき
なし。若し熟読して会せざる所あらば前輩に衆議すべしとな
り。此言深意あり。畢竟八十論をよますべき為なればと我党衆
議して例の紙筆をつゝやすもの若干におよべり。⁽¹⁶⁾

〔俳諧十論衆議〕序

汗虹は盧元坊の拒否について、師の深い思いやりだと言っている
が、どうだろうか。付け加えるべきことなどないという盧元坊の言
葉は、正直なところだったのでないだろうか。支考自身による
伝、解、「為弁抄」といった公開された解説以上のもを、盧元坊
は持つていなかったのである。

それに対して、乙語の次の文章は、道統盧元坊の役割を象徴的に

語っている。

二十四歳ノ比、白馬ノ十論出版板シテ是ヲ見ルヨリ、兼テ思ヒヨリタルニ符合シテ言ミ皆心ニ透過シタルニ、又為弁抄・古今抄並ニ出版シ、同ジク和漢文操・本朝文鑑ニ益道ヲ修シ得テ、終ニ独学ニ俳諧ノ理ヲ窮尽シヌ、サレドモ曲節地ノ三昧未ダ至ラザル所アル故ニ、廬元坊ニタヨリテ又曲節地ノ句躰ヲ知り、附合ノ死活ヲ得、姿情ノ先後ヲ弁ズ。⁽¹⁷⁾

出版された『十論』を読んで得心するところがあった。続いて『為弁抄』『俳諧古今抄』なども読み俳諧の理を極めた。しかし残すところがあった。廬元坊の教えを乞うたというのである。汗虹と違い乙語が求めたのは「曲節地」「附合ノ死活」「姿情ノ先後」。いずれも先の聞書に項目としてあがっている。似た内容だったと見ていいだろう。乙語は公開された本質論は自ら極めた上で、直接教えを受けなければならぬ句作上の具体的事柄について、廬元坊から指導を受けたのである。

五

次に道統四世、五竹坊についても見ておきたい。事情は廬元坊と同じである。五竹坊も、廬元坊の後を継ぎ地方行脚を行い、追善集を刊行した。そして「五竹坊ほど、門人の聞書の多い人は少ないと思われるが、それは、彼の句評添削の才が門下を納得させたことを意味する⁽¹⁸⁾」とされる五竹坊の聞書は次の如くである。

道理と理屈を論じ給ふとて

なま長い諷誦に談義の隙を取

こたへくた空がばらつく

此句付たるやうなれども甚理屈なり。

下駄の入る程降はせなんだ

同じあんないれども是道理なり。⁽¹⁹⁾〔十二夜話〕

五竹坊もやはり「道理と理屈」を本質論としてではなく、句評として語っているのである。五竹坊聞書は、支考の伝書や夜話、廬元坊聞書の系譜に見事に連なるといっていいだろう。なお鈴木勝忠氏は、五竹坊の聞書を整理した上で、次のように述べておられる。

彼の評全般を通じて感じられるのは、付合を重んじ、三句の渡りを忘れず、助詞助動詞の使用に細心の留意をしていること、それは、当然、前句の解釈——読みの深さに連なると思うのだが、それを具体的に説明し得たことにあると思う。支考の俳論が、五竹坊の出現によって、その作品の実行に裏付けされた。この理論と実践の融和の姿を、彼の指導の場において、はっきりと認めなければならない。⁽²⁰⁾

支考自身にも具体的言説があったことは本稿で述べた通りだが、道統の役割という点で、正当な評価だと言える。つまり、地方行脚する支考自身がそうだったように、抽象的で難解な本質論を具体的句評のレベルで語って見せること、これが道統継承者の役割だったのである。⁽²¹⁾

さて、以上をひとまずまとめてみよう。

支考には俳諧を思想ととらえ、その本質を抽象的に語る側面と、美濃派という組織運営上有効な活動（伝授・行脚等）を通して、芸作品に限定した俳諧を具体的に語る側面がある。道統を継承した廬元坊や五竹坊は、前者は継承せず、後者を十分に受け継いだのである。

では前者は一体どうなったのか。道統継承者の役割が、支考自身も意図したものであるとするならば、支考は自己の本質論の継承を断念したのだろうか。もちろんありえない。既に述べたように、支考は『十論』に代表される俳論を次々と刊行し、多くの俳人に向けて積極的にそれを語っていたのである。ということは、支考はその不特定多数の俳人の中から、本質論を継承する者が現れるのを期待していたと考えられるのである。

ここに浮かび上がってくるのが、もう一つの美濃派、いわゆる傍流美濃派と呼ばれる俳人たちである。彼らは道統同様、行脚や俳諧伝授で勢力を拡張した。しかし決定的な違いがある。それは彼らが『十論』を講義した、つまり、支考の本質論の注釈を積極的に行ったという点である。二人ほど取り上げてみたい。

六

まずは安楽坊春波。彼については大内初夫氏『近世九州俳壇史の研究』に詳しい。

元文初年筑紫において全く局所的な点の存在に過ぎなかった美濃派をして、線から面への一大勢力たらしめたのは、まさに前掲書『蝶のむれ』『笈塵集』——注)に指摘するように安楽坊春波の十年余りに及ぶ九州行脚の成果であった。

その際春波は芭蕉翁三世を名乗り『俳諧十論』を講釈したり、獅子門秘蔵の要語として『金毛伝』などを伝授したという。芭蕉翁三世というのは、芭蕉一支考春波ということだが、それはつまり「道統を継承している美濃派と全く無関係の(略)傍流獅子門」ということである。

この春波は、伊勢山田で支考の十論講を聴講したと自ら述べている。

『十論』の梓行は享保四己亥年也。猶其時モ伊勢に住居ありて、子丑兩年山田におひて『十論』の御演説は三ヶ所にてありしこと、予を先として上之郷連中は山田八日市場町横橋の閑居において、梅花仏の御膝下に侍座して『十論』を聴聞し口訣相伝せり。同席同学の人、桃如・森枝其余あまた活残るなり。右梅花仏に謁し奉りて『十論』を面授せし事北野天神并(22)祖翁梅花仏御照覧也。(23)『俳諧さ、めぐと』

後にこの時の筆記を基に『俳諧十論発蒙』が春渚によって纏められるのだが、春波自身その俳諧活動において、支考から直接『十論』の講義を受けたことを誇示していたのである。(23)

七

さてもう一人は玄武坊である。彼は始め宗瑞に師事したが、のち獅子門四世を名乗った。芭蕉一支考—廬元坊—玄武坊である。この玄武坊が美濃派普及に果たした役割は非常に大きい。例えば、酒田美濃派の基礎を作ったのは玄武坊である。

天明五年、玄武坊は酒田の百合坊(以文)を訪ね、「十数日を同家ですごし、日夜俳論をたたかわせ、すっかり玄武坊に心酔した以文は、同好の士をあつめては句会を催し玄師の教えを乞うたとい(25)う。その後玄武坊は百合坊に、文台、三頼図を伝授するが、これらはもちろん支考や廬元坊から伝来したものではない。また、酒田美濃派宗匠には代々『二十五箇條』が伝授されているが、これも支考が越後の鷺洲・此柱に与えたものを、江西坊経由で手に入れた玄

武坊が、百合坊に伝授したものである。⁽²⁶⁾

また同じ山形県金山町の西田李英も、玄武坊から俳諧伝授と羽長坊の号を授かっている。羽長坊には俳論「鶯山夜話」、⁽²⁷⁾「十論解」があり、先に見た「俳諧十論衆議」の著者汗虹とも交流があった。汗虹も北は秋田から南は九州まで行脚し、「俳諧十論衆議」の他にも「俳諧衆議」、「鑑草」⁽²⁸⁾などを著し、興味深い動きをしている。注目すべきは、彼らの共通の関心事として、支考の本質論があつたことであり、彼らはそれを積極的に理解、展開しようとしていたことである。

さて玄武坊であるが、彼は支考創始の仮名詩を引き継ぎ、和詩を創作した。⁽²⁹⁾そして支考同様俳論書も刊行した。『一茶百話』である。

さて又虚に居て実にあそぶとは、虚は応無所住也。実は而生其心也。是則禅には六祖の悟人のはじめと聞べし。金剛經の文にして翁祖二師の一門建立の大元根本とするべし。

支考の本質論同様、抽象的文言が並んでいる。事実玄武坊は「俳諧指南所十論講釈の看板をかけ、人を誘⁽³⁰⁾」つていたという。彼も積極的「十論」を講釈していたのであり、それが人々の興味を惹くものであると考えていたのである。そしてそれは蘆元坊や五竹坊と違って、抽象的な支考の本質論をそのまま抽象的なレベルで語るものだったのである。

ところで玄武坊には、俳論ともいえる内容をもつ書簡が多数残されているが、中でも注目すべきは「奥羽文通」と呼ばれるものである。その中に次のような一節がある。

一、俳諧ハ何の爲にする事ぞと問ふ時に俗談平話を正さんが爲也と、是則風雅の雅の字の心なり。口伝 我祖の詩にも俳諧

ハならでもあるべし、世情に和せず、人情二達せざる、是を無風雅第一の人といふべしといましめ申され候。爰が今日の俳諧の道とする所にて御座候。東花坊廿八歳今六十五歳迄四十年の著述ハ皆其事にて御座候。⁽³¹⁾

もちろんこの出典は『続五論』であり、似たような文言はよくある。しかし傍線部のように、ここまではつきり支考俳論の本質を断言している例はそうはない。しかもこれは全く正しい。というのは、既に拙稿で明らかにしたように、⁽³²⁾蕉風俳諧の本質が「情」あるいは「人情」の問題にあることをいち早く見抜き、それを本質論の中心に置いたのこそが、誰であろう支考なのである。支考は蕉風俳諧を心の俳諧とし、その本質を諷諫であるとした。その意味は、俳諧の心とは人情を最も知り尽くした心だ、ということである。虚実論もそうだ。人情を知り尽くした心、ものごとにとらわれない、ちよつとした変化にもしなやかに対応できる臨機応変の心のあり方を、支考は「虚実自在」と言っているのである。

もちろん玄武坊や先の春波が、どれほど正確に支考の本質論を継承したかについては、個別かつ詳細に検証しなければならない。しかし少なくともここに、支考の本質論の継承展開の系譜を見ることができるのである。それが正当な道統継承者でない者の、勢力拡大の手段という面があるとしても、である。

八

支考は俳壇経営上必要な伝授内容と、自らが切り開いた蕉風俳諧の本質論とを分けて考えていた。前者は、道統、地方宗匠に伝授され、後者は、出版、講義という形で広く公開されていた。その意味

で支考は、自分の俳諧本質論が道統継承者や地方の有力宗匠に受け継がれることを、ある意味断念していたのである。美濃派発展存続のためだ。そして本質論継承の方は、言ってみれば、それに触れた全ての俳人に期待していたのである。このような支考の戦略によって、美濃派は、正当道統継承者の系譜と、傍流美濃派の系譜という二つの流れを持つことになったのである。このことは俳諧史を考えると、決して看過できる問題ではない。というのは、このあり方が、そのまま蕉風復興運動のあり方へと繋がって行くからである。田中道雄氏は次のように述べておられる。

この蕉風復興運動で熟つばい推進役を担ったのは、右の都市系俳壇の人々でも、美濃派でも伊勢派でもなかった。いわば、美濃派や伊勢派の傍流ともいべき人々が主体で、どちらかという⁽³³⁾と、伊勢派の色が濃い。

さらにその中心課題についても、田中氏は次のように指摘されておられる。

このように考えてみると、「情」乃至「人情」の追求が、復興運動の中心的課題であった、という理解に導かれる⁽³⁴⁾。

道統は道統で、あくまで組織の存続発展に励む。ここからは決して「情」「人情」の追求といったテーマは出てこない。その一方で、支考の本質論の延長線上に、つまり傍流の流れの上に、新たな運動の波が起こってくる。もちろん支考の本質論、俳諧観がそのまま継承される必要はない。時代の思想的背景の問題もあるし、個々の俳人の問題もあるだろう。しかしながら重要なのは、「諷諫」「世情の人和」を俳論の中心に置く二柳が出、心の俳諧を説く麦水、蘭更、蝶夢が出て来て、それぞれの俳諧本質論を展開できるような土

壌が、支考によって切り開かれ、傍流美濃派によって培われたという点である。

美濃派は、この二つの流れが相補って俳諧史に大きな影響を与えながら、今日まで存続することとなったのである。

注

(1) 拙稿「支考虚実論の試み——豊かな俳諧史をめざして——」(「雅俗」6号 平成11年1月)参照。

(2) 拙稿「支考の「虚実の虚実」という言い方」(「国語年誌」12号 平成5年11月)参照。ただし一方で、享保という時代にあつては抽象的難解さが支考俳論の一つの魅力でもあつた。また現代の私たちから見ると、俳諧を思想として基礎付けようという支考の試みさえ理解すれば、さして難解とは言えない。引用部分の解釈については拙稿「二つの時宜——支考と御杖の表現理論——」(「近世文芸」71号 平成12年1月)参照。

(3) 「風雅論」(岩波書店 昭和15年)。

(4) 注(2)「二つの時宜——支考と御杖の表現理論——」。

(5) 小瀬滂美氏「俳文学諸考」(芸風書院 昭和59年)など参照。

(6) 注(5)に「蕉風俳諧の伝播者、俳壇統合者としての支考は、例えば蘇守・山隣の争いも、俳諧上の意見の対立、君子との争いであるという対応で、金沢俳壇の組織化とその拡大の基盤とするために、蘇守・山隣の両名を「鎮北の師」と位置づけることによって融和をはかったものである」という指摘がある。もちろん、行脚、文通などによる指導等、様々なバックアップは行う。例えば田中道雄氏の教示によれば、佐賀美濃派では立机の際に美濃派道統が允許を与えていたという。

(7) 佐々木啓喜氏蔵「梅林舎俳諧道統」によれば、由利美濃派の祖英義は、支考から三類図と「俳諧如省式」を伝授されている。引用は佐々木啓喜氏蔵による。

(8) 「道統伝授貳拾五箇條」所収の「口伝書」(河野美術館蔵 国文学

研究資料館マイクロ資料による。

(9) 支考から馬六への口授を記した「獅子老人口伝聞書」(各務虎雄氏旧蔵)なども同様である。

(10) 引用は、例目の四句目以下が省略されている。

(11) 実はこの断絶は、本質論とそれ以外(夜話等)に共通して使用される「虚実」や「道理理屈」などについても言える。支考は同じ用語を、本質論とそれ以外で、全く別の概念として用いることがあるのである。注(4)参照。

(12) 「俳諧獅子門聞書」(岐阜県図書館蔵。なお本書は小瀬勝美氏によつて五竹坊聞書として翻刻解説されている(『聖徳学園岐阜教育大学紀要』8・9号 昭和56年9月・57年9月)が、他の伝本から見て蘆元坊聞書と見るべきである。

(13) 引用は鈴木勝忠氏「翻刻 俳諧伝書集」(私家版 平成6年)による。ただし最終行の「空実」は他の伝本により「虚実」とした。

(14) この聞書も「支考伝のように面倒でなく、分り易いところに蘆元の指導性が見出される」と解説されている(酒田市立光丘文庫俳書解題)(『国文学研究資料館編 明治書院 昭和58年。「支考伝」とは本稿で言う本質論と考えていだろう。

(15) 『秘文』(光丘文庫蔵 国文学研究資料館マイクロ資料による)所収の「蘆元師風話公文通」で蘆元坊は、筑紫行脚の時、支考から白馬經・一字録・茶話禪・六・一經のおおむねを伝授されたと述べているが、これらも具体的な内容だったと考えられる。

(16) 引用は『新潟県史 資料編11』(昭和58年)による。
(17) 「熊城逗留中諸国江書状遺入姓名拍写」の「外附」。引用は大内初夫氏「近世九州俳壇史の研究」(九州大学出版会 昭和58年)による。
(18) 鈴木勝忠氏「五竹坊琴左」(『近世俳諧史の基層』名古屋大学出版会 昭和67年所収 初出は昭和45年4月)。

(19) 引用は『続俳諧論集』(俳諧文庫15 博文館)による。
(20) 注(18)に同じ。なお当該論文で氏は、支考が本質論で展開する姿情論を、五竹坊が季に絞り、初心者用に季語を解説した「姿情弁」を紹介されているが、これも蘆元坊が虚実を「附合の心得」に絞って説いたのと同様の行為であると考えられる。

(21) もちろん支考自身について述べたように、彼らの具体論も支考本質論をそのまま咀嚼したものではない。また、五竹坊はやや抽象的な論を展開する場合もあるが、道統として、支考→蘆元坊→五竹坊と継承されたものではない。事実、支考の本質論と五竹坊のそれとは全くの別物である。

(22) 引用は野田千平氏「近世東海俳壇の研究」(新典社 平成3年)による。

(23) 春波伝書は多数現存するようだが、「金毛伝」のように具体的な内容のものもあれば、「白馬経秘鑑」(富山県菊池靖雄氏蔵)のように抽象的なものもある。

(24) 鶴岡へはそれ以前にも蘆元坊や以哉坊が来遊していたが、酒田美濃派は、玄武坊に師事した百合坊を祖とする(『酒田市史改訂版上巻』昭和62年)。なお武長光明氏「酒田の俳諧雑考」(『方寸』8号 昭和63年11月)によれば、百合坊の過去帳には「獅子門五世」とある。

(25) 注(24)「酒田の俳諧雑考」参照。

(26) 「酒田市史 史料篇第七集」(昭和52年)所収「俳諧二十五ヶ條」の巻末による。

(27) 「金山町史 通史編」(昭和63年)は「俳諧人物便覧」にあげる「十論解」を「十論解」の誤りであるとする。羽長坊の追善集「さつきの夢」に「文筆の自在に至りては為弁抄の解」とあることから考えて首肯しうる。

(28) 「俳諧古今抄」をもとにしたもので、さらに羽長坊がこれに注した「増補俳諧鑑草略註」もある。

(29) 没後「玄武庵和詩集」「白山和詩集」が刊行されている。

(30) 荻野清氏「玄武坊の伝」(ひむろ) 昭和10年2月。

(31) 引用は注(26)による。

(32) 注(1) (4)「支考俳論の特質——『諷諫』という滑稽積義——」(『国文論叢』21号 平成6年3月)参照。

(33) 「蕉風復興運動と蕪村」(岩波書店 平成12年)。

(34) 注(33)に同じ。

(35) 田中道雄氏「二柳の俳論」(大谷篤蔵氏編『近世大阪芸文叢談』昭和48年)参照。

*引用について

旧字は新字に改め、濁点・句読点を私に付した。なお『十論』『梟日記』は日本俳書大系（春秋社）、『為弁抄』は古典俳文学大系（集英社）、『東西夜話』『東華集』は南信一氏「総釈支考の俳論」（風間書房昭和58年）によった。

〔付記1〕 本稿は俳文学会第53回全国大会（平成13年10月13日 於佐賀大学）での口頭発表を基にしている。田中道雄先生、楠元六男先生、加藤定彦先生はじめ、ご教示賜った方々に厚く御礼申し上げる。

〔付記2〕 貴重な資料の閲覧を快諾いただいた、佐々木啓喜氏、菊池武氏、故各務ヒロ氏に深謝申し上げる。また、図書館他各種機関に大変お世話になった。記して深謝申し上げる。

（なかもり やすゆき・豊橋技術科学大学）